

令和5年度 第1回 番匠川水系学識者懇談会

日 時：令和5年5月17日（水）10：00～12：00

場 所：大分市コンパルホール 3階303会議室

出席者：（委員）：島田委員長、大上委員、小田委員、加藤委員、立川委員、本谷委員

（東野委員、日高委員：欠席）

（以下○：委員意見）

（事務局）：佐伯河川国道事務所、他

（以下●：事務局発言）

議事1）番匠川水系河川整備計画の変更内容について【資料2】

・事務局より、「番匠川水系河川整備計画の変更内容」について説明

（主な質問・意見）

○樹木伐採予定箇所について、現地状況の把握はどのように行っているか。

ワンド周辺や塩性湿地も重要な河川環境であるため、最新の調査資料に基づいて河川整備を行ってほしい。

●5年ないし10年に1度、河川環境の調査を行っている。

また、航空写真や測量データ等についても適宜更新しており、最新のデータによって現地状況を把握している。

○河道掘削は、水生生物に与える影響が大きいと思われるが、河床変化の傾向は確認しているか。

●5年に1度程度実施している縦横断測量により確認している。

○河床掘削を行う季節的な時期はいつを想定しているか。

●河床掘削の時期については、今後検討していく。

○番匠川ではシロウオが2月に遡上し、興人潮止堰から下流の区間で、こぶし大の石の下面に産卵する。遡上する区間や産卵場所と河川整備が重なる箇所については、施工時に十分注意してほしい。

●シロウオも含め、河川環境にできるだけ影響がでないよう、具体的な時期や環境に配慮しながら施工するよう考えている。

○「流域治水」は被害軽減のために重要なことであり、地域住民に理解・認識してもらうことが重要ではないか。

●今後も広報活動を継続していくとともに、河川協力団体とも連携して流域治水を推進していく。また近日、佐伯市の水防訓練にて流域治水の広報活動を実施する予定。

○流域治水は、行政だけでなく耕地の農家の意見も反映する必要がある。

田んぼダムの施策があるが、田んぼの水位が上がることにより、水田の畦畔が壊れることもある。農家にとっては不利益となる場合も考えられるので、耕作者の理解を得ることは重要と考える。

また、固定堰改築においては、可動堰は治水面では良いが後の農家による維持管理が困難な事例がある。農家の理解を得て改築を行って欲しい。

●固定堰の改築は、新しい技術による検討を行い維持管理が少なくなるように進めたい。維持管理についても十分に検討し、管理者の理解を得て実施したい。

○河道掘削による河川水の濁り対策はどう考えているか。

●対策については、施工箇所の下流に汚濁防止フェンスを設置するなどが考えられる。

○工事による水質への影響を把握しておくことが重要である。

●工事前と工事後に水質測定を行うなど、工事の影響を観察しながら進めていきたい。

議事2) 地域住民からの意見聴取について【資料3】

・事務局より、「地域住民からの意見聴取方法」について説明

○前回のH18年では（地域住民からの）回答があったと聞いているが、自由意見は少ないのではないか。

●スマホでもアンケート回答がしやすいように工夫したい。

○アンケート項目の、「番匠川の利用頻度について」は、利用目的も追加した方が良い。

●利用目的の追加を検討する。

以上